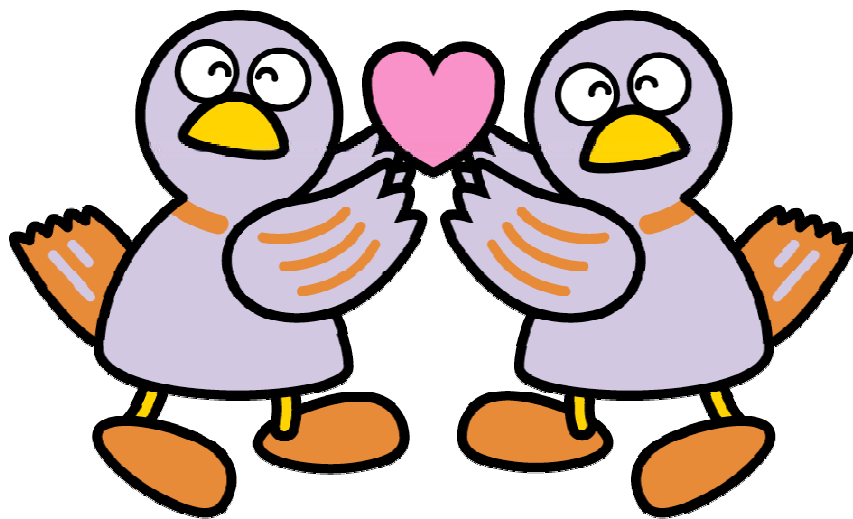


事業概要

令和7年度



埼玉県北部福祉事務所

目 次

1	北部福祉事務所の概要	1
(1)	沿革	1
(2)	所管区域の特徴	2
(3)	組織	3
(4)	業務	3
(5)	人口	5
2	高齢社会対策の推進	8
(1)	高齢化の状況	8
(2)	埼玉県高齢者支援計画の推進	8
(3)	施設の整備	9
(4)	老人福祉法第6条の2の規定に基づく助言	9
(5)	老人福祉法による届出の受理	9
3	介護保険制度の運営	10
(1)	管内の状況	10
(2)	介護保険事業所の指定及び指導	11
(3)	介護職員初任者研修事業者及び介護職員初任者研修の指定	12
4	生活保護	13
(1)	生活保護の動向	14
(2)	世帯類型別被保護世帯の状況	14
(3)	申請、開始、廃止の状況	15
(4)	実施体制	15
5	生活困窮者自立支援	15
6	地域福祉	16
(1)	障害者(児)福祉	16
(2)	母子及び父子並びに寡婦福祉	17
(3)	女性相談	18
<参考資料>		
	福祉施設等整備費補助金交付状況	19

1 北部福祉事務所の概要

(1) 沿革

①児玉福祉事務所、大里福祉事務所

昭和26年10月 社会福祉事業法（昭和26年3月29日法律第45号）及び埼玉県福祉事務所設置条例（昭和26年9月4日条例第64号）に基づき、児玉郡を所管する福祉全般に関する事務所として児玉福祉事務所、大里郡を所管する福祉全般に関する事務所として大里福祉事務所が設置される。

平成5年4月 高齢者及び身体障害者福祉の分野での施設入所措置事務等が都道府県から町村へ移譲されるとともに、新たに市町村老人保健福祉計画推進の支援、特別養護老人ホーム等の運営指導・整備、市町村事務指導監査、補助金事務、市町村への助言指導・連絡調整等の機能が追加される。

8年4月 老人保健施設、訪問看護ステーション、障害児（者）福祉施設の整備、運営指導等の機能が加えられる。

②児玉福祉保健総合センター、大里福祉保健総合センター

平成9年4月 組織の改正により、埼玉県行政組織規則に基づく衛生部の地方機関として児玉福祉保健総合センター及び大里福祉保健総合センターが設置される。

保健・医療・福祉政策の企画調整機能の強化及び福祉・保健・医療の連携を図るため、地域福祉の推進の第一線機関として新たに出発したものである。（県内10か所のうちの一つ）

10年4月 県庁組織の機構改革により、福祉部と衛生部が統合・再編され、「健康福祉部」の出先機関となる。

11年4月 埼玉県福祉保健総合センター設置条例の施行により、①福祉に関する事務②保健医療に関する事務③福祉と保健医療に係る施策の総合調整に関する事務を行う行政機関となる。

同時に、埼玉県福祉事務所設置条例は廃止され、センターが社会福祉事業法に規定する「福祉に関する事務所」の機能をもつこととなる。

17年4月 組織改正により、健康福祉部が保健医療部と福祉部に分割され、保健医療部の地域機関となる。

③北部福祉事務所

平成22年4月 児玉福祉保健総合センター及び大里福祉保健総合センターが廃止され、両センターの福祉部門を所管する機関として、福祉部に北部福祉事務所が設置される。

平成23年4月 北部母子福祉センターが設置される。

平成26年10月 北部母子・父子福祉センターに名称改正される。

(2) 所管区域の特徴

北部福祉事務所の所管区域は、熊谷市、本庄市、深谷市、児玉郡美里町、神川町、上里町、大里郡寄居町の3市4町であり、県の北西部に位置している。

管内面積は、562.12km²である。

管内区域の地勢は、西端の上武山地から児玉・松久の丘陵地帯、中央部を構成する本庄・櫛引・江南の台地を経て、東端の妻沼低地へと続いている。圏域の北と西は群馬県との県境となっており、それぞれ利根川と神流川が流れている。また、圏域の南部を荒川が横断するように流れている。

道路交通として、関越自動車道と国道17号が、圏域のほぼ中央部を貫く大動脈となっている。このほか、圏域の西部では国道254号、462号、東部では国道140号、407号などが通り、基幹的な交通網を形成している。

鉄道は、上越・北陸新幹線が熊谷駅と本庄早稲田駅に停車し、JRの在来線として高崎線、八高線が通っている。また、東武東上線が寄居駅まで乗り入れ、秩父鉄道が熊谷を中心に行田・羽生方面と秩父方面とを結んでいる。

北部圏域は、近世近代以降、旧中山道及びJR高崎線沿線を中心に発展してきた。特に熊谷市は大里地域と秩父地方、群馬方面を結ぶ交通の要衝であり、本庄市も児玉地域と群馬方面を結ぶ交通の要衝であったため、古くから行政機能や商業等の都市機能が集積してきた。また、深谷市も工業・商業の集積が著しい。

恵まれた気候・風土から、児玉、大里地域の全域で農業も盛んである。高崎線沿線の3市を中心に都市化が進んでいるが、まだ緑豊かな田園風景が残っている。

人口は、近年、全市町で横ばいから減少傾向に転じた。

高齢者人口は年々増加しており、高齢者比率では県平均を上回っている。今後もこの傾向は続くものと予想される。

なお、所管区域は、「県高齢者支援計画」に定める老人福祉圏域、「埼玉県障害者支援計画」に定める障害保健福祉圏域、「県地域保健医療計画」に定める二次保健医療圏と同一である。

管内の人口は494,191人(R7.1.1 埼玉県町(丁)字別人口調査)。各市町の人口は、次表のとおりである。

(人)

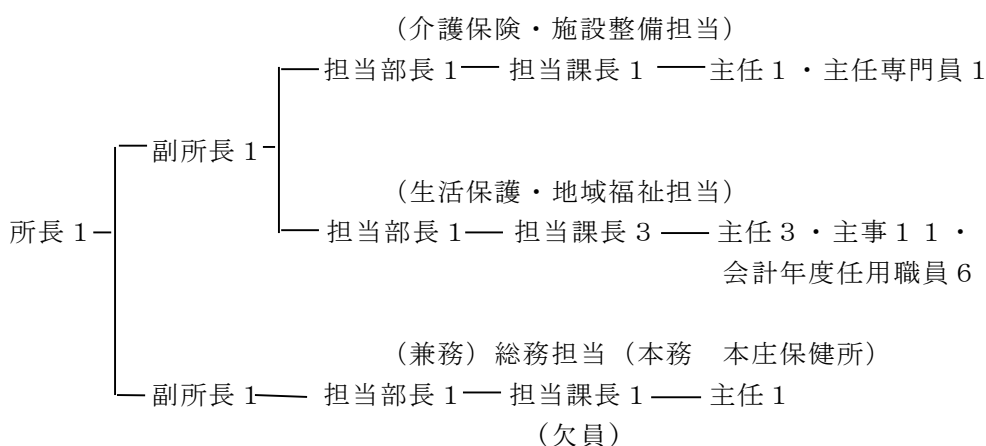
熊谷市	本庄市	深谷市	美里町	神川町	上里町	寄居町	管 内
190,950	76,783	140,809	10,685	12,759	30,530	31,675	494,191

(3) 組 織

北部福祉事務所には、介護保険・施設整備担当、生活保護・地域福祉担当及び総務担当（兼務）が置かれている。職員数は33人（うち兼務職員3人、会計年度任用職員6人）である。

<組織図>

（令和7年4月1日現在）



<現 員>

(人)

所 長	副所長	担当部長	担当課長	主任・主任専門員・主事	会計年度任用職員	合 計
1	2	3	4	17	6	33

(4) 業 務

①介護保険・施設整備担当

- 介護保険事業者の指定・更新及び指導に関すること
- 老人福祉施設等の整備・運営指導に関すること
- 障害児（者）施設の整備・運営指導に関すること
- 社会福祉法人の定款変更認可等に関すること
- 法人等認可審査委員会に関すること
- 介護員等養成研修事業の指定に関すること
- 老人福祉施設等及び障害児（者）施設に係る事故報告・苦情・相談に関する
こと

②生活保護・地域福祉担当

- 生活保護法施行事務に関すること
- 生活困窮者自立支援法に関すること
- 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付・償還に関すること
- ひとり親家庭等に対する相談（母子・父子自立支援相談）に関すること
- ひとり親家庭等に対する就業相談に関すること
- ハローワークその他就業支援機関との定期的な連絡・調整、求人情報や職業訓練情報等の提供に関すること

- 自立支援給付金（高等職業訓練促進給付金）に関する事
- 女性相談に関する事
- 障害児等療育支援事業に関する事
- 障害福祉施設等支援事業補助金に関する事
- 特別障害者手当等の認定に関する事
- 日赤地区事務に関する事

③総務担当

- 人事、給与、服務、文書、福利厚生等に関する事
- 収入、支出、予算、決算に関する事
- 公有財産及び物品の取得、管理及び処分に関する事

(5) 人口

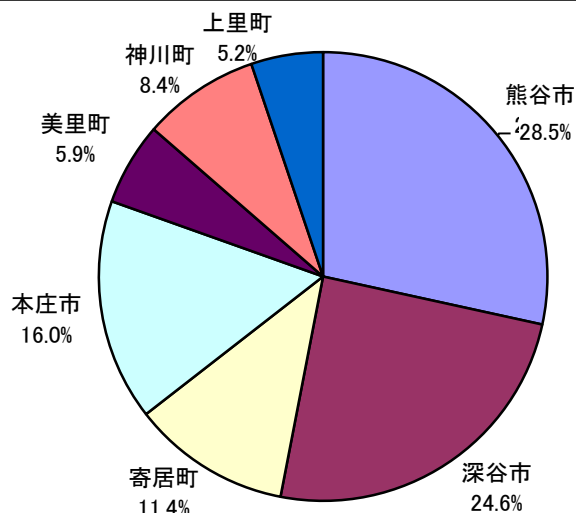
①管内の面積・人口・人口密度・世帯数

令和7年1月1日現在

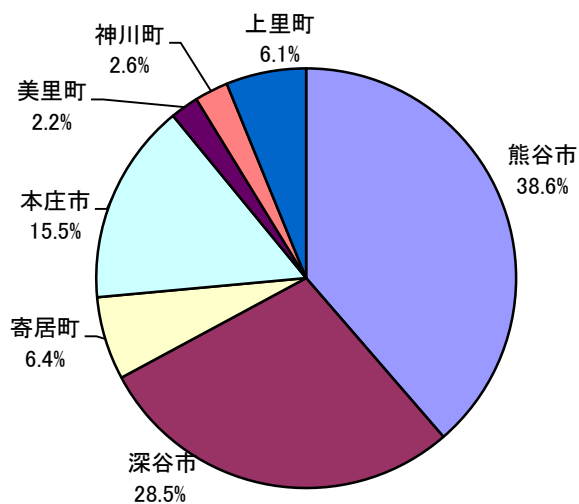
区分	面積 (km ²)	人口			人口密度 (人/km ²)	世帯数 (世帯)
		総数 (人)	男 (人)	女 (人)		
埼玉県	3,797.75	7,374,298	3,677,267	3,697,031	1,941.8	3,555,025
管内	562.12	494,191	247,391	246,800	879.2	230,411
熊谷市	159.82	190,950	95,610	95,340	1,194.8	90,704
深谷市	138.37	140,809	70,407	70,402	1,017.6	63,745
寄居町	64.25	31,675	15,757	15,918	493.0	15,169
本庄市	89.69	76,783	38,444	38,339	856.1	36,521
美里町	33.41	10,685	5,404	5,281	319.8	4,585
神川町	47.40	12,759	6,536	6,223	269.2	5,951
上里町	29.18	30,530	15,233	15,297	1,046.3	13,736

面積は、「令和6年埼玉県統計年鑑」に、その他は「R7.1.1埼玉県町（丁）字別人口調査」（いずれも埼玉県総務部統計課資料）による。

管内市町村面積割合



管内市町村人口割合



②管内人口の推移

管内の人口の推移は、平成2年から令和2年まで、0.6%増、年平均にすると0.02%増だが、平成12年をピークに減少傾向にある。

同期間における埼玉県全体では、14.7%増、年平均0.5%増とまだ増加傾向にある。

全国では、2.1%増、年平均では0.07%増だが、ここ10年の間に減少傾向に転じている。

全国・埼玉県及び管内市町村の人口推移（平成2年の人口を100とした場合）

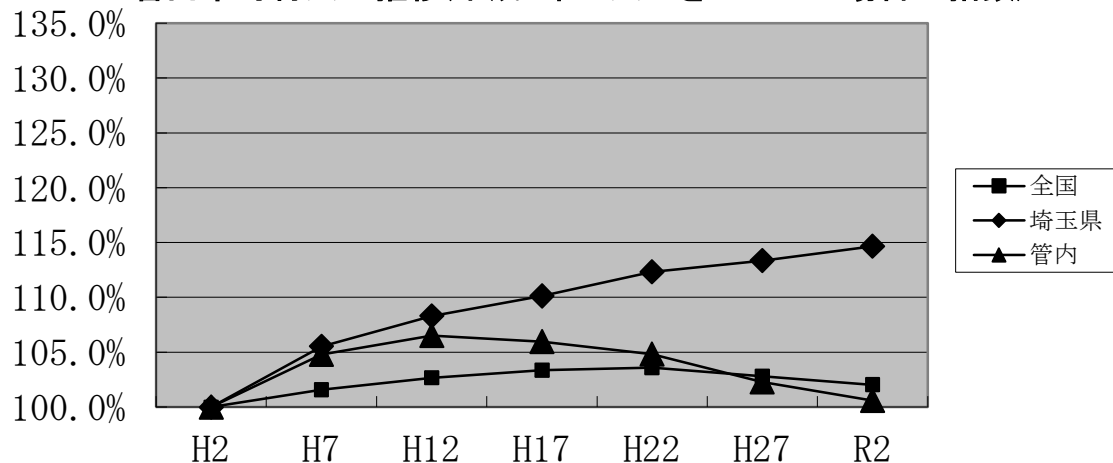
区分	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
全国	100.0%	101.6%	102.7%	103.4%	103.6%	102.8%	102.1%
埼玉県	100.0%	105.5%	108.3%	110.1%	112.3%	113.4%	114.7%
管内	100.0%	104.8%	106.5%	106.0%	104.8%	102.3%	100.6%
熊谷市	100.0%	102.7%	103.1%	102.2%	101.5%	99.2%	97.1%
深谷市	100.0%	105.3%	107.8%	107.7%	106.4%	105.8%	103.9%
寄居町	100.0%	109.6%	112.1%	110.1%	106.3%	101.3%	96.2%
本庄市	100.0%	104.0%	105.2%	104.3%	104.2%	99.2%	100.0%
美里町	100.0%	103.4%	102.6%	101.4%	98.4%	95.0%	93.6%
神川町	100.0%	106.3%	112.0%	111.0%	106.7%	101.0%	98.5%
上里町	100.0%	115.8%	122.3%	125.3%	125.9%	123.8%	123.2%

上記人口は、国勢調査資料を基に作成した。

- ・市町村合併が行われた市町は、合併後の市町に、旧市町分を合算して記載。
- ・管内市町の合併状況は下記。

熊谷市＋大里町＋妻沼町＋江南町 → 熊谷市
 深谷市＋岡部町＋川本町＋花園町 → 深谷市
 神川町＋神泉村 → 神川町
 本庄市＋児玉町 → 本庄市

管内市町村人口推移(平成2年の人口を100とした場合の指数)



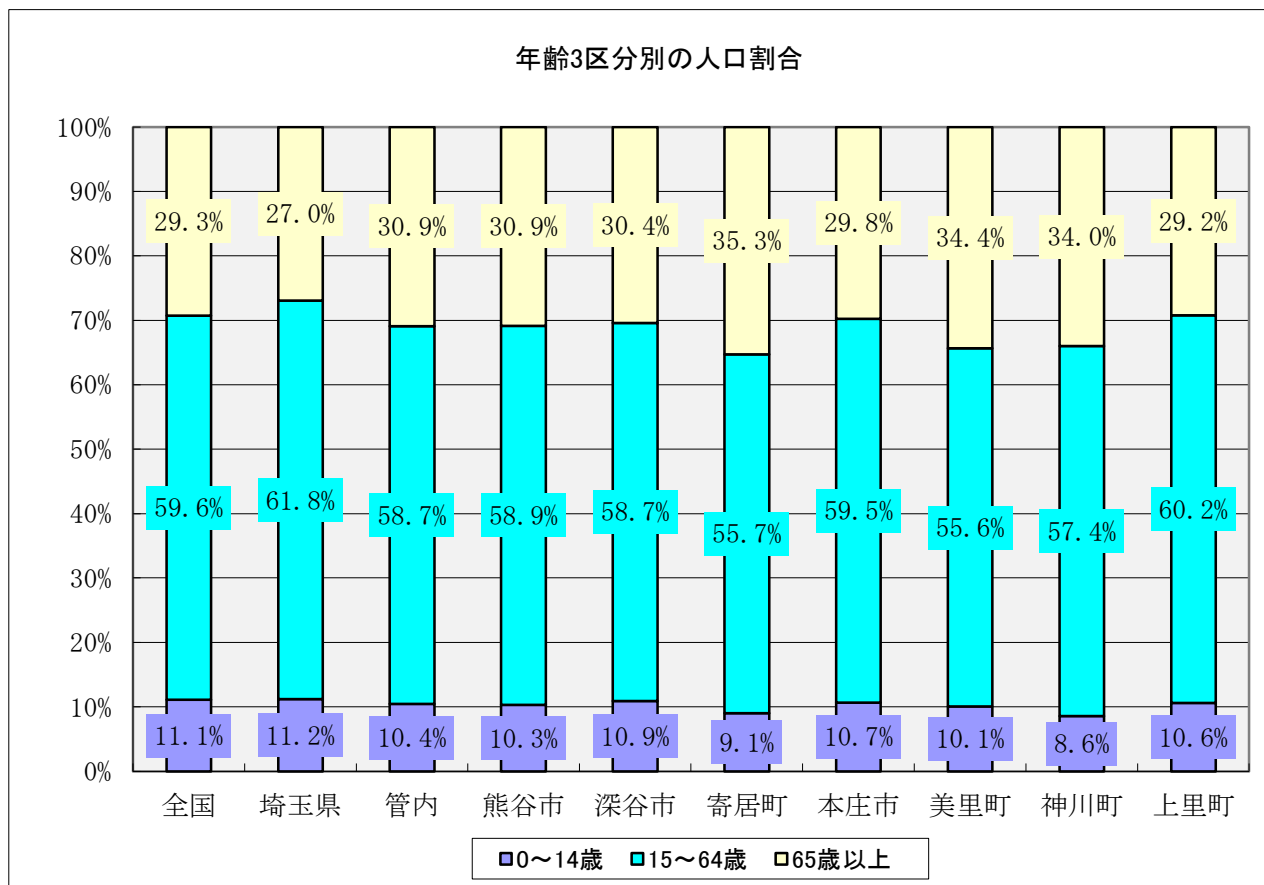
③管内の年齢3区分別人口構成

年齢3区分別人口の全人口に占める割合は、下記のとおりである。
すべての管内市町において、64歳以下の割合が減少する一方で、65歳以上の割合が増加しており、管内全体で少子高齢化が進展している。

令和7年1月1日現在

区分	全国	埼玉県	管内	熊谷市	深谷市	寄居町	本庄市	美里町	神川町	上里町
0～14歳	13,742,000	826,318	51,503	19,627	15,393	2,868	8,210	1,075	1,098	3,232
構成比	11.1%	11.2%	10.4%	10.3%	10.9%	9.1%	10.7%	10.1%	8.6%	10.6%
前年比	97.5%	97.9%	97.1%	97.1%	97.2%	97.1%	97.1%	97.6%	94.3%	98.1%
15～64歳	73,612,000	4,559,459	289,999	112,413	82,614	17,634	45,705	5,938	7,324	18,371
構成比	59.6%	61.8%	58.7%	58.9%	58.7%	55.7%	59.5%	55.6%	57.4%	60.2%
前年比	99.7%	100.2%	99.3%	99.3%	99.6%	98.7%	99.1%	98.4%	98.9%	100.0%
65歳以上	36,197,000	1,988,521	152,689	58,910	42,802	11,173	22,868	3,672	4,337	8,927
構成比	29.3%	27.0%	30.9%	30.9%	30.4%	35.3%	29.8%	34.4%	34.0%	29.2%
前年比	100.0%	100.2%	100.4%	100.5%	100.3%	99.6%	100.7%	99.8%	100.5%	100.6%
合計	123,551,000	7,374,298	494,191	190,950	140,809	31,675	76,783	10,685	12,759	30,530
前年比	99.5%	99.9%	99.4%	99.4%	99.6%	98.9%	99.4%	98.8%	99.0%	99.9%

「R7.1.1埼玉県町（丁）字別人口調査結果報告」（埼玉県総務部統計課資料）による。
ただし、全国人口は令和7年1月1日現在の人口推計月報確定値（総務省統計局資料）による。



2 高齢社会対策の推進

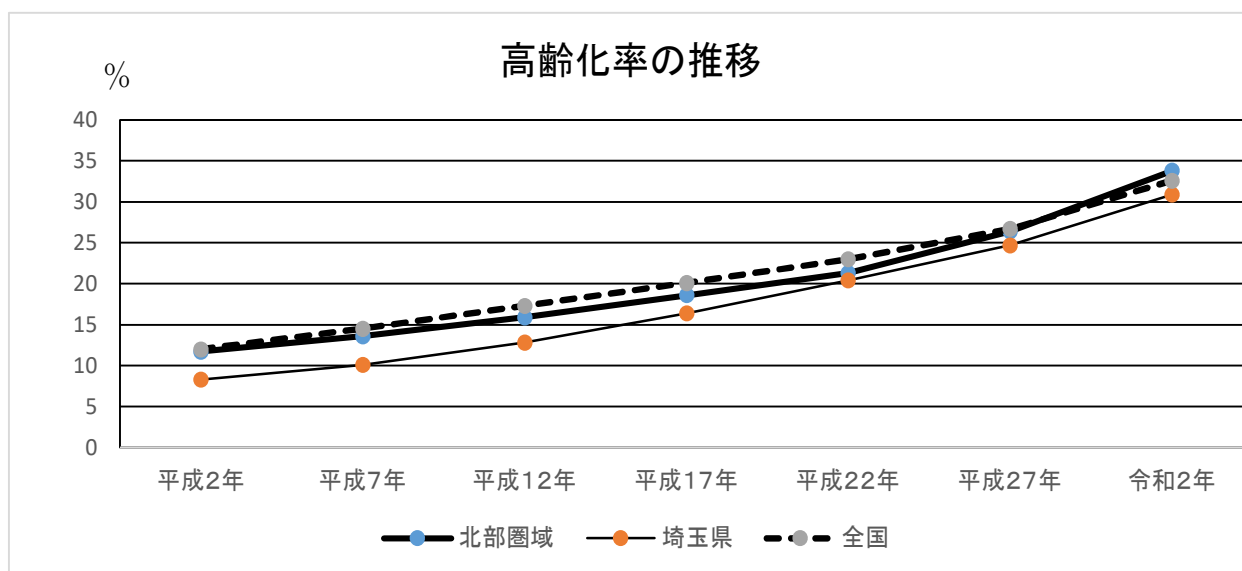
当事務所が所管する圏域（以下「北部圏域」という。）では、65歳以上の高齢者比率が県平均を上回っている。本県は、これまで全国でも屈指の若い県といわれていたが、令和7年には団塊の世代が75歳以上となり急速に高齢化が進み、北部圏域でも介護を必要とする高齢者はますます増加するものと予想されている。

また、出生率の低下による少子化が続き、家庭介護力が低下するなど、高齢者を取りまく社会環境も変化していくものと予測される。

こうした状況に的確に対応するため、本県では、策定された埼玉県高齢者支援計画（第9期介護保険事業支援計画：令和6年度～令和8年度）に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢社会対策を推進することとしている。

（1）高齢化の状況

高齢社会の指標である高齢化率をみると、埼玉県は全国平均の32.6%を下回る30.9%となっているが、北部圏域は33.8%で全国平均値を上回っており、急速に高齢化が進んでいる。



	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
北部圏域	11.7	13.6	15.9	18.6	21.3	26.4	33.8
埼玉県	8.3	10.1	12.8	16.4	20.4	24.7	30.9
全国	12.0	14.5	17.3	20.1	23.0	26.7	32.6

注1 国勢調査による数値

※ 高齢化率とは、65歳以上の人口の総人口に対する割合

（2）埼玉県高齢者支援計画の推進

当事務所では、策定された埼玉県高齢者支援計画（第9期介護保険事業支援計画：令和6年度～令和8年度）の目標の達成に向けて、圏域内でのバランスを考慮した施設整備費の補助や介護保険事業者の指定などを行うこととしている。

(3) 施設の整備

① 介護保険施設

介護保険の施設は、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設及び介護医療院である。

整備状況は次のとおりである。

令和 7 年 4 月 1 日現在

種 別	市町名	熊谷市	深谷市	寄居町	本庄市	美里町	神川町	上里町	合計
介護老人 福祉施設	施設数	18	16	3	6	2	2	4	51
	定 員	1,260	954	229	358	160	130	340	3,431
介護老人 保健施設	施設数	5	5	2	2	－	1	1	16
	定 員	500	390	196	198	－	60	80	1,424
介護医療院	施設数	－	－	－	1	－	－	－	1
	定 員	－	－	－	30	－	－	－	30

（地域密着型介護老人福祉施設 3 施設を含む。従来型とユニット型は別カウント。）

② 介護保険施設以外の施設

北部圏域内の介護保険施設以外の施設サービス等は、次のとおりである。

令和 7 年 4 月 1 日現在

施設の種類	養護老人 ホーム	軽費老人ホーム	
		A 型	ケアハウス
施 設 数	3	1	15
定 員(人)	300	200	639

(4) 老人福祉法第 6 条の 2 の規定に基づく助言

市町における老人福祉法施行事務について、制度の適切な実施を確保するため、必要な助言を行っている。

(5) 老人福祉法による届出の受理

老人福祉法による老人居宅生活支援事業開始届、老人デイサービスセンター等設置届を受理している。

3 介護保険制度の運営

(1) 管内の状況

介護保険制度においては、地域住民に身近な行政主体である市町村が保険者となり、要介護認定、保険給付を行うが、当事務所管内市町3市4町のうち、熊谷市・深谷市・寄居町は、大里広域市町村圏組合による広域運営が行われている。

管内の介護保険第1号被保険者及び要介護（要支援）認定者数の推移は次のとおりとなっている。

①第1号被保険者数

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
本庄市	18,047	18,743	19,381	20,045	20,554	20,826	21,343	21,613	21,957	22,233	22,476	22,465	22,542	22,518
美里町	2,823	2,934	2,985	3,096	3,194	3,265	3,309	3,368	3,394	3,430	3,453	3,452	3,462	3,441
神川町	3,136	3,307	3,420	3,509	3,639	3,695	3,811	3,890	3,952	4,020	4,052	4,112	4,113	4,139
上里町	5,930	6,289	6,592	6,920	7,245	7,478	7,776	7,915	8,102	8,294	8,399	8,454	8,532	8,615
大里広域	86,129	90,086	93,648	97,098	100,224	102,115	104,737	106,583	108,331	109,634	110,484	110,790	111,338	111,456
合計	116,065	121,359	126,026	130,668	134,856	137,379	140,976	143,369	145,736	147,611	148,864	149,273	149,987	150,169

②要介護（要支援）認定者数

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
本庄市	2,776	2,974	3,092	3,254	3,364	3,467	3,614	3,606	3,691	3,723	3,737	3,805	3,876	3,947
美里町	471	502	552	547	563	522	491	501	490	502	531	552	573	557
神川町	455	491	521	528	577	529	550	573	569	583	570	587	584	603
上里町	838	903	942	970	978	940	998	1,012	1,024	1,107	1,161	1,154	1,206	1,244
大里広域	14,226	14,935	15,625	16,796	17,344	17,605	18,156	18,070	18,357	18,625	18,771	19,129	19,999	20,268
合計	18,766	19,805	20,732	22,095	22,826	23,063	23,809	23,762	24,131	24,540	24,770	25,227	26,238	26,619

出典：「介護保険事業状況報告」（各年度末時点の数値を記載）

(2) 介護保険事業所の指定及び指導

介護サービス事業を行うには、介護保険法上の指定（介護老人保健施設は許可）を受ける必要がある。

指定は、原則として都道府県知事が行うこととされており（地域密着型の介護サービス事業については、各市町及び大里広域市町村圏組合）、当事務所管内の事業所数は次のとおり。

なお、平成30年4月1日から居宅介護支援事業所の指定等の権限が各市町及び大里広域市町村圏組合に移譲され、また、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護は、平成30年3月末日をもって廃止された。

管内介護保険サービス事業所数

令和7年4月1日現在

居宅サービス	訪問介護	130		
	訪問入浴介護	9	介護予防 訪問入浴介護	9
	訪問看護	80	介護予防 訪問看護	75
	訪問リハビリテーション	9	介護予防 訪問リハビリテーション	9
	居宅療養管理指導（みなし指定を除く）	0	介護予防 居宅療養管理指導（みなし指定を除く）	0
	通所介護	213		
	通所リハビリテーション	21	介護予防 通所リハビリテーション	21
	短期入所生活介護	62	介護予防 短期入所生活介護	60
	短期入所療養介護	15	介護予防 短期入所療養介護	15
	特定施設入居者生活介護	24	介護予防 特定施設入居者生活介護	23
	福祉用具貸与	39	介護予防 福祉用具貸与	38
	特定福祉用具販売	36	特定介護予防 福祉用具販売	35
施設	介護老人福祉施設			48
	介護老人保健施設			16
	介護医療院			1

（地域密着型介護老人福祉施設は含まない。従来型とユニット型は別カウント。）

当事務所では、指定に係る各種届出等事務や新たに事業を行う者の起業相談を受け付けている。埼玉県高齢者支援計画に基づき、整備枠について総量規制を受ける介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、特定施設入居者生活介護）については、北部圏域の整備枠は少なく、総量規制を受けない訪問介護事業所や通所介護事業所等の相談が多くなっている。

なお、適正な事業所運営の確保を図り、各利用者に対応したサービスの質的な向上を図るため、福祉監査課及び高齢者福祉課により集団指導及び運営指導が行われているが、指定基準や各種加算の算定の質問・相談や苦情については、当事務所に寄せられることも多い。

(3) 介護職員初任者研修事業者及び介護職員初任者研修の指定

介護職員（初任者）を養成するため、介護職員初任者研修事業者及び介護職員初任者研修の指定を行っている。これらの令和6年度の実績は次のとおり。

○指定研修数： 26講座

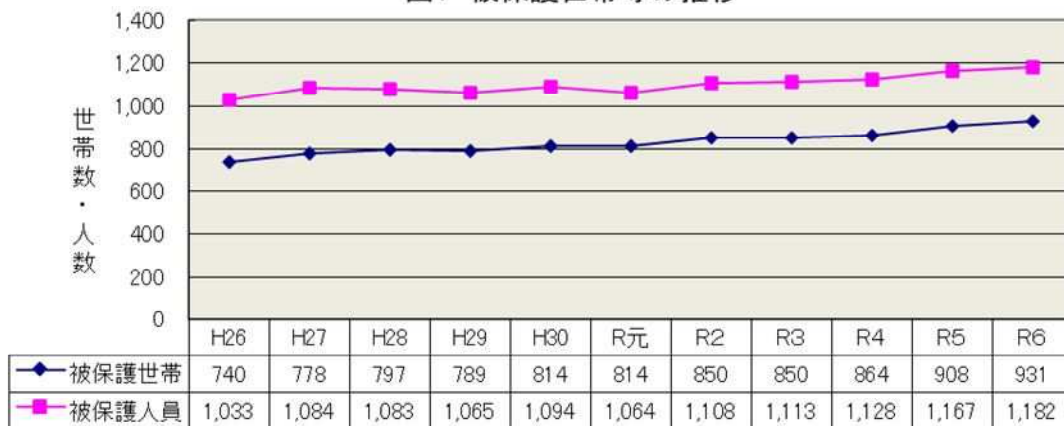
○研修定員人数： 556人

4 生活保護

生活保護は、生活に困窮する国民に対し、その困窮の程度に応じ、最低限度の生活を保障するとともに、その自立助長を目的として実施している。

平成22年4月、北部福祉事務所が設置され、児玉郡（美里町・神川町・上里町）及び大里郡（寄居町）を担当することになった。熊谷市、深谷市及び本庄市は、それぞれの市福祉事務所で担当している。

図1 被保護世帯等の推移



出典：福祉行政報告例（各年度3月時）

図2 保護率の推移



保護率は、月別保護率の年平均（令和6年度は速報値）

(1) 生活保護の動向

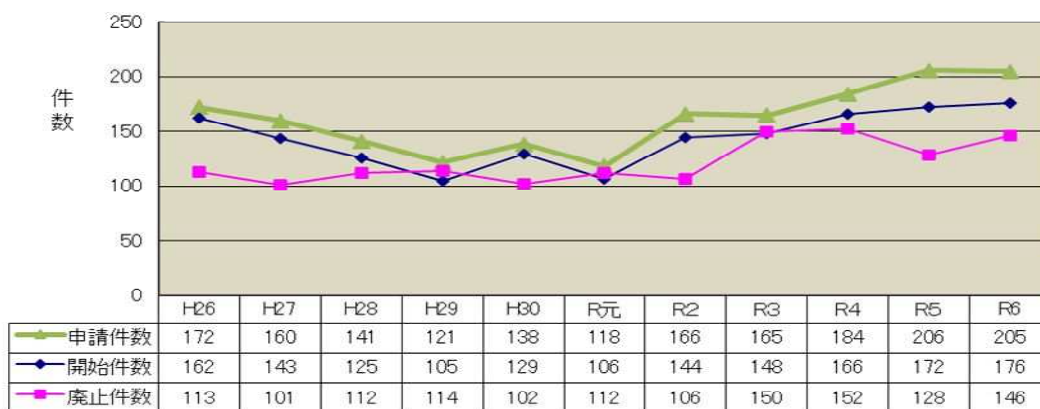
令和6年度末における管内の被保護世帯は931世帯、被保護人員は1,182人であり、前年度から増加傾向にある。管内の保護率（年度月平均）は前年度比0.07ポイント増の1.40%である。全国及び埼玉県は横ばいから微増であるが、当管内ではこちらにも明らかに増加傾向が見られ、埼玉県とほぼ同率となってきた。

(2) 世帯類型別被保護世帯の状況

令和7年3月（福祉行政報告例）の被保護世帯の世帯類型別の状況は、高齢者世帯51.8%、母子世帯3.7%、障害者世帯17.2%、傷病者世帯8.3%、その他世帯19.0%となっている。県全体と比べ、高齢者世帯の割合がやや少なく、その他世帯の割合がやや多い。



図4 申請、保護開始、廃止件数の推移



出典：福祉行政報告例

（３）申請、開始、廃止の状況

令和６年度中の保護申請件数は 205 件、開始は 176 件、廃止は 146 件である。申請件数は前年度から 1 件減少した。高齢者世帯からの申請が多い。

（４）実施体制

生活保護制度の原理・原則に則り、被保護者の処遇の充実を図り、自立の助長を積極的に推進するとともに、他法等による行政諸施策や社会資源を十分活用して、適正な保護の実施に努めている。

また、被保護世帯に対して、通常の訪問調査・援助活動に加え、就労支援専門員や自立支援専門員による自立支援プログラムを実施している。さらに平成 22 年度からは生活保護受給者チャレンジ支援事業に基づき、「住まいの確保から職業訓練、就職までといった切れ目のない支援」や、『『貧困の連鎖』を断ち切るための高校進学に向けた支援』を行っている。

５ 生活困窮者自立支援

平成 27 年 4 月に生活困窮者自立支援法が施行され、生活に困窮した者に対する新たな支援制度が始まった。この制度は、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した者が再び生活保護に頼ることがないようにすることを目的としている。

市については市が、町村については県が、生活に困窮した者のための総合相談窓口を設置している。町村について埼玉県では、県の 4 福祉事務所管内（町村部）で実施する支援事業の大部分を下記の共同事業体に委託し、当該共同事業体の相談支援員が中心となって、地域における関係機関との連携のもと支援を実施している。

（１）埼玉県が実施する生活困窮者自立支援事業

事業名	委託事業者
自立相談支援事業	彩の国くらし安心コンソーシアム（共同事業体） 【構成団体】社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 公益社団法人 埼玉県社会福祉士会
居住支援事業	
家計改善支援事業	
生活困窮者の就労支援事業	就労支援専門員事業コンソーシアム（共同事業体） 【構成団体】労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 埼玉県雇用対策協議会
就労準備支援事業	
学習支援事業	一般社団法人 彩の国子ども・若者支援ネットワーク
住居確保給付金	【実施主体】県福祉事務所（東部中央 西部 北部 秩父）

（２）実施状況（令和 6 年度）

	新規相談受付件数	自立支援プラン作成件数
美 里 町	13	0
神 川 町	27	16
上 里 町	205	8
寄 居 町	251	10
計（＊）	500	34

出典：生活困窮者自立支援制度に関する支援状況（町村）調査票 県社会福祉協議会作成

＊「新規相談受付件数」の「計」については、当所管外の在住者から相談を受けた件数が含まれるため、当所管内 4 町の合計と一致しない。

6 地域福祉

(1) 障害者（児）福祉

①特別障害者手当等支給

在宅の重度障害者児に対し、特別児童扶養手当の支給等に関する法律に基づき、その重度の障害ゆえに特に必要とされる介護等の負担を軽減する目的で支給している。

定例支給月は、いずれの手当も2月、5月、8月、11月の年4回である。

ア 特別障害者手当（20歳以上）

身体又は精神の重度の障害により日常生活において常時特別の介護を要する状態にある方

29,590 円／月 ※令和7年4月時から額改定（28,840 円→29,590 円）

イ 障害児福祉手当（20歳未満）：身障手帳1級、2級の一部、療育手帳㊤の方等

16,100 円／月 ※同上（15,690 円→16,100 円）

ウ 経過的福祉手当（20歳以上で制度改正（昭和61年4月1日）前の福祉手当を支給していた者のうち特別障害者手当、障害基礎年金を支給されてない方）

16,100 円／月 ※同上（15,690 円→16,100 円）

特別障害者手当等受給者数（美里町、神川町、上里町、寄居町のみ対象）

令和7年3月31日現在（単位：人）

区 分	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当	合 計
美里町	15	6	0	21
神川町	13	2	1	16
上里町	30	13	0	43
寄居町	51	15	0	66
計	109	36	1	146

※支給停止中の者は含まない。

②障害児等療育支援事業

在宅の重度心身障害児（者）、知的障害児（者）、身体障害児の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導を行うものである。障害者総合支援法に基づき県が行う地域生活支援事業のうち特に専門性の高い相談支援事業であるが、実施は社会福祉法人に委託している。

児玉郡市においては、平成13年10月から（福）梨花の里に委託、同法人の障害者生活支援センターさわやか（本庄市）が拠点となっている。

また、大里郡市においては、平成25年4月から（福）昂に委託、同法人の相談支援センターYeast（深谷市）が拠点となっている。

③障害福祉施設等支援事業補助金

地域活動支援センター、生活ホーム、重度障害者の居宅改善費を補助する市町に対して、補助金を交付している。

令和 6 年度補助金額

(単位：円)

補助事業名	補助金額
地域活動支援センター事業	4,762,000
生活ホーム事業	1,345,000
重度障害者居宅改善整備事業	202,000
合 計	6,309,000

(2) 母子及び父子並びに寡婦福祉

①自立支援活動

平成 26 年 4 月 23 日の改正で父子が追加された母子及び父子並びに寡婦福祉法第 8 条に基づき委嘱された母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭が抱える多くの問題に関する相談に応じ、必要な情報提供や指導を行っている。

また、平成 26 年度から就業支援専門員を配置し、就業のための相談、助言等の支援を行っている。

母子・父子自立支援員の相談取扱件数（延べ件数）

令和 6 年度

区 分	相談件数	備 考
生活一般相談	274	住宅、医療、求・転職、借金等の相談
児童	356	養育、教育、就職等の相談
経済的支援・生活援護	2,214	生活援護、福祉資金等の相談
その他	0	母子生活支援施設に係る相談
合 計	2,844	

就業支援専門員の相談取扱件数（延べ件数）

令和 6 年度

区 分	相談件数	備 考
就業相談・支援	1,032	就職、資格取得、転職支援、就職後フォロー等

②母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付

母子家庭等の経済的自立と扶養している児童の福祉を増進するため、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき資金の貸付を行っている。

令和6年度

区 分		新規分		継続分		合 計	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
修学資金	高校	18	6,807,000	7	2,556,000	25	9,363,000
	専修	8	4,575,000	25	16,836,000	33	21,411,000
	大学等	28	16,729,000	38	37,531,800	66	54,260,800
技能習得資金		1	792,000	－	－	1	792,000
修業資金		－	－	－	－	－	－
医療介護		1	340,000	－	－	1	340,000
生活資金		5	1,736,000	2	1,632,000	7	3,368,000
住宅資金		－	－	－	－	－	－
転宅資金		1	260,000	－	－	1	260,000
事業開始資金		1	1,735,000	－	－	1	1,735,000
就学支度資金	高校まで	19	4,562,300	－	－	19	4,562,300
	専修	8	2,934,000	－	－	8	2,934,000
	大学等	17	7,467,000	－	－	17	7,467,000
計		107	47,937,300	72	58,555,800	179	106,493,100

(3) 女性相談

女性のための相談窓口として女性相談支援員としての役割を持った母子・父子自立支援員等が中心となり、市町や警察等の関係機関と連携して相談及び支援を行っている。令和6年度は令和5年度に比較して相談件数が減少した。

女性相談件数（延べ件数）

令和6年度

区 分	電話相談等	巡回等相談	来所相談	合 計
件 数	12	7	0	19

参考資料

福祉施設等整備費補助金交付状況

① 老人福祉施設

施設の種類	所在地	設置主体 施 設 名	定員 (人)	補助金 の種別	新規・ 増設等 の別	施設・ 設備の 別	補助決定額 (単位：千円)	進捗率
				補助率			6年度	
老人福祉施設	特別養護老人ホーム	深谷市 (福) 邑元会 あかつき	110 増床60 改築50	県単	増床 改築	施設	248,680	6年度 80%
						設備	0	
						小計	248,680	
						開設準備	107,403	
						計	356,083	
	特別養護老人ホーム	神川町 (福) 和泉の会 特養いずみ	30	県単	大規模 修繕	施設	32,700	6年度 100%
						設備	0	
						計	32,700	
	軽費老人ホーム	深谷市 (福) かつみ会 ケアハウス エンゼルの丘	52	県単	大規模 修繕	施設	27,143	6年度 100%
						設備	0	
						計	27,143	

② 障害福祉施設

施設の種類		所在地	設置主体 施 設 名	定員 (人)	補助金 の種別 補助率	新規・ 増設等 の別	施設・ 設備の 別	補助決定額 (単位：千円) 6年度	進捗率
障害福祉施設	障害者支援施設	深谷市	(福)埼玉朝日会 埼玉朝日園	30	国庫 10/10	移転 創設	施設	289,800	6年度 100%
							設備		
							計	289,800	
	障害者支援施設	深谷市	(福)埼玉朝日会 埼玉朝日園	30	県単 10/10	移転 創設	施設	72,450	6年度 100%
							設備		
							計	72,450	
									
									